

2009年5月21日

毎日新聞社 御中

神奈川県保険医協会  
理事長 平尾 紘一

## 公開質問状

拝啓 新緑の候、貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

早速ですが、貴紙4月1日付に掲載された「診療報酬請求の電子化を先送り 政府 開業医に配慮」と題した記事に、事実認識の誤りが見られるので、下記の3点について質問させていただきます。

なお、この公開質問状と頂いた回答は当会の機関紙の他、ホームページ等にも掲載させていただきます。また関係各所にも送付させていただきます。

恐縮ですが回答は6月15日までをお願いします。

敬具

### 記

1. 毎日新聞社が考えるレセプト請求における「不正」の定義は何か。
2. 4月1日付の記事に「紙での請求と違い不正を見つけやすいため、」と記して、レセプトオンライン請求が義務化すれば不正を見つけやすくなると政府の考えを代弁しているが、どのような理由で見つけやすくなると考えているのか。
3. オンライン請求と光ディスク等による電子レセプトの提出は、電子レセプト自体は同じものになる。にもかかわらず「不正を見つけやすい」とするのはいかなる理由か。

この件に対するお問い合わせ、ご回答は下記までお願いします。

神奈川県保険医協会 担当事務局 園田

〒221-0056 神奈川県横浜市神奈川区金港町 5-36 東興ビル 2F

電話 045-453-2411 Fax045-461-0215